

小型船舶 ボート免許 更新講習・失効講習のご案内

日 時： 平成 29 年 10 月 4 日 (水) 13:00 (※12:30 頃～受付開始)

場 所： 座間味村役場 多目的ホール (座間味村字座間味 109)

対象の方： 更新講習 免許証の有効期限が 1 年以内の方 (H29.10.6 から H30.10.31 までの免許証)

失効講習 免許証の有効期限が過ぎてしまっている方 (H29.10.4 より前の免許証)

講習時間： 更新講習：60 分 (14:00 まで) 失効講習：140 分 (15:20 まで)

料 金： 更新講習：8,000 円 失効講習：13,000 円

※受講料、収入印紙代、郵送料、代行手数料をすべて含んだ料金です。(消費税込)

の、ところ♪

わっさいびーん失効の方だけ1,000円引!! キャンペーン中
失効講習 13,000円 12,000円 で受講できます!



お申込み方法： 裏面の申込用紙に必要事項を記入して、免許証のコピーと一緒に

FAX または返信用封筒でご郵送ください。下記電話番号でも承ります。

当日お持ちいただくもの： 1 **講習料金** (※当日お支払いいただきます。返信用封筒に現金を入れないでください)

2 **操縦免許証** (※免許証を紛失された方は事務所までご連絡ください)

3 縦 4.5cm × 横 3.5cm の**証明写真 2 枚** (※パスポート用写真と同じサイズ)

※当日 500 円で撮影も承ります

(4) **メガネ、コンタクト**をお使いの方はそれぞれ (※視力検査があります)

(5) 操縦免許証の住所を変更された方は **本籍の記載のある住民票**

遊漁船業務主任者講習のご相談も承ります。お申込み・お問い合わせは

〒900-0016 沖縄県那覇市前島 2 丁目 21-13 ふそうビル 11 階

(一財) 日本海洋レジャー安全・振興協会 沖縄事務所

TEL 098-861-0474

FAX 098-868-5636

MAIL okinawa@jmra.or.jp

